

自動車運転手の募集について

千葉地方検察庁では、以下のとおり、検察技官（自動車運転手）を募集しています。

1 採用予定日

令和7年12月1日

2 業務内容

自動車による職員の送迎、荷物の運搬
自動車の日常保守・管理、配車事務等
庶務事務の補助

3 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）

※業務内容により、超過勤務となる日もあります（手当あり）

4 勤務場所

千葉地方検察庁（千葉市中央区中央4-11-1）

5 給与

基本給 211,698円以上（職歴等を考慮して決定しますので、左記金額は最低金額です。）

扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当（15万円を上限とする）など
原則毎月16日支給（口座振込）

6 応募資格

(1) 普通自動車運転免許 必須（AT車限定は不可）

※大型自動車運転免許があれば尚可

(2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有する者と認められる者

(3) 年齢制限あり（50歳以下）※長期勤続によるキャリア形成を図るため

(4) 採用内定後、健康診断を受診していただきます。

(5) 以下に該当する方は応募できません。

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第38条の規定に該当する方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年

を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方
(心神耗弱を原因とするもの以外)

7 応募方法

下記10の連絡先まで以下書類を送付してください。

- (1) 履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真貼付） 1通
- (2) 職務経歴書 1通
- (3) 自動車運転免許証写し（表裏） 1通
- (4) 運転記録証明書（過去5年分）

※応募締切日：**令和7年10月24日（金）必要書類必着**

8 選考方法

(1) 1次選考

書類選考

(2) 2次選考（1次選考合格者のみに対して連絡の上、令和7年11月4日実施予定）

作文及び面接

※いずれも不合格者に対しては、書面でその旨通知するとともに、履歴書及び職務経歴書等を返却します。

9 募集人数

1名

10 連絡先(応募書類送付先)

〒260-8620 千葉市中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁 事務局人事課（担当：山口）宛て

電話 043-221-2032（平日午前9時から午後5時まで）

11 その他

履歴書については、市販のもので差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書も規定の様式はありませんが、勤務先・期間・職務内容を具体的に記載してください。

なお、履歴書等から取得した個人情報、採用手続事務以外の目的に利用することはありません。